

第56回（平成27年度）
全国推奨観光土産品審査会実施要綱

主催 日本商工会議所・全国観光土産品連盟
後援 厚生労働省・農林水産省・経済産業省
国土交通省（申請中）

「全国推奨観光土産品審査会」は各地の観光土産品の中から食品衛生・品質・公正表示・郷土色等で優れた観光土産品を「全国推奨観光土産品」として推薦することにより、観光土産品の発掘・育成・振興等に寄与することを目的に毎年実施するコンテストです。

1. 審査日 平成27年11月11日（水）

2. 審査

(1) 審査部門 ①菓子の部 ②食品の部 ③民芸の部 ④工芸の部

(2) 審査基準 ①観光土産品にふさわしい
②郷土色が豊かでデザインが優れている
③品質が優れている
④包装が優れている
⑤携帯または輸送が便利である
⑥衛生的なものである
⑦価格が適正である

●全国観光土産品連盟の審査委員が審査します。

●菓子・食品については『観光土産品の表示に関する公正競争規約』（注①・4P参照）に決められている事項が守られているかどうか事前に審査を行います。

3. 推奨及び入賞

(1) 推奨 合格した商品は「全国推奨観光土産品」として推薦します。
また、『推奨品シール』（全国観光土産品連盟で作成・販売）を貼付
できるので、「推奨品」として広く消費者にアピールできます。

シール見本

（下地金に黒文字と赤マークを使用）



合格した商品は当連盟のホームページに掲載いただけます。
（有料・希望者のみ）

(2) 推奨期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間

(3) 入賞 上記の「全国推奨観光土産品」の中から優秀な商品に対し、次の賞を授与します。
また、入賞品は展示会等で展示PRいたします。

◇厚生労働大臣賞（菓子部門）	1点（申請中）
◇農林水産大臣賞（食品部門）	1点（申請中）
◇国土交通大臣賞（民芸品部門）	1点（申請中）
◇経済産業大臣賞（工芸品部門）	1点（申請中）
◇日本商工会議所会頭賞	4点（部門毎に1点）
◇全国商工会連合会会長賞	4点（部門毎に1点）
◇日本観光振興協会会長賞	4点（部門毎に1点）
◇全国商店街振興組合連合会理事長賞	4点（部門毎に1点）

◇日本専門店会連盟理事長賞	4点 (部門毎に1点)
◇日本商店連盟会長賞	4点 (部門毎に1点)
◇全国観光土産品連盟会長賞	4点 (部門毎に1点)
◇日本商工会議所会頭努力賞	若干点
◇全国観光土産品連盟会長努力賞	若干点

4. 申込から審査結果が届くまでの流れ

- (1) 申込書記入後、FAXまたは郵送にて申込み。
 ※申込書は楷書でハッキリと記入し、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、
 又、商品名にスペースがある場合はハッキリとわかるようにご記入下さい。



- (2) 申込確認後、事務局より請求書の発送。(請求書が届きましたら受付完了です。期日内にお振返ください。なお、審査日までにご入金頂けない場合はキャンセル扱いとすることがあります。)
 ※請求書の記載内容に誤字脱字等がないかご確認下さい。



- (3) 申込み商品の発送。(送付期間はP3の7.(2)参照)
 ※事務局からは送付期間のご連絡はいたしません。請求書にてご確認下さい。
 送り忘れのないようにお気を付け下さい。
 ※賞味期限が審査日を過ぎないようにご注意ください。



- (4) 審査会后、1月末までに審査結果を送付。
 推奨品となった商品には3月末までに推奨状と推奨名簿を送付。

[申込受付期間] 平成27年9月1日(火) ~ 9月30日(水)

※締切厳守

※商品の発送は別の期間(P.3参照)になりますのでご注意ください。

5. 出品商品の条件

- (1) 出品者 みやげ品製造業者及びみやげ品製造業者の出品の了承を得た卸・小売業者など。
- (2) 商品 [菓子・食品] 食品衛生法、JAS法等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般
※(消費期限が製造日から1週間以上のものに限る。)

[民芸品・工芸品] 土産品としてふさわしく、発送が困難でないもの

<商品区分> ①「新規」と②「更新」の2つに分けられます。

- ①新規商品 (今回初めて出品するもの。または、過去に出品したもので内容量など一部改良が加えられたもの。)

※ 新規商品を出品する場合は(民芸品除く)・・・最寄りの商工会議所、商工会、観光連盟、物産(振興)協会、土産品協会等の公的団体の推薦が必要となります。申込書の推薦団体欄に記入をしてください。
 (公的団体についての質問は、事務局までお問合わせください。)

第56回（平成27年度）全国推奨観光土産品審査申込書

※借書でハッキリと記入し、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、商品名にスペースがある場合はハッキリとわかるようにご記入ください。
 ※申込受付期間：平成27年9月1日（火）～ 9月30日（水）（締切厳守） FAX：03-3518-0195
 ※消費期限が製造日より1週間以上のもものが今年度の審査応募条件となりますのでご注意ください。

ふりがな 業者名		記入日：平成27年 月 日	
ふりがな 住所	業 種 (○で囲む) 製造 卸 小売 ※注1 その他 ()	代表者名	
電話番号(代)	FAX番号		
担当者名	担当者連絡先		

- ※注1 業種…卸・小売業の方は出品の際には製造業者の了承が必要となりますのでご注意ください。
- ※注2 更新…平成25年度(第54回)に合格した商品が更新の対象となります。
- ※注3 商品名…同じ商品であっても価格、内容量、形状、包装のデザインなどが異なる場合は、別の商品とみなします。
- ※注4 保存方法…常温と冷蔵冷凍の商品は送付期間が異なります。(常温：10月19日～27日、冷蔵冷凍：11月2・4・5日)。
- ※注5 新法対応…食品表示基準に対応した表示を記載している場合は○をご記入ください。

※詳しくは要綱をご覧ください。

部 門	区 分	ふ り が な 商 品 名	内 容 量 (g、個数)	本 体 価 格 (税抜表示)	保 存 方 法 ※注4	新法対応 ※注5
菓子 食品 民工	新規 更新 ※注2	ちーずくつきー (記入例) チーズクッキー ※注3	20g×12枚	1,000円	常温 冷蔵冷凍	○
菓子 食品 民工	新規	1			常温	
菓子 食品 民工	更新				冷蔵冷凍	
菓子 食品 民工	新規	2			常温	
菓子 食品 民工	更新				冷蔵冷凍	
菓子 食品 民工	新規	3			常温	
菓子 食品 民工	更新				冷蔵冷凍	
菓子 食品 民工	新規	4			常温	
菓子 食品 民工	更新				冷蔵冷凍	
菓子 食品 民工	新規	5			常温	
菓子 食品 民工	更新				冷蔵冷凍	

◆新規商品を出品する場合は公的団体の推薦が必要になりますので、ご記入をお願いいたします。
 (民芸品除く)

推薦団体名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

②更新対象商品（第54回（平成25年度）に出品して合格した商品。）

※更新対象商品を出品する場合は…推奨期間が平成28年3月31日で切れてしまうので、継続して推奨品の認定を受けたい場合は、改めて審査を受ける必要があります。推奨品シールを引続き貼付する場合は必ず出品してください。※商品も必ずご送付ください。

- (3) 出品数 無制限。ただし、菓子・食品の場合は同じ商品であっても価格、内容量、形状、包装のデザインなどが異なる場合は、別の商品とみなします。
民芸品は同じ商品であっても価格、大きさ、材質が異なる場合は、別の商品とみなします。
5点以上出品する場合は申込書をコピーしてお使いください。

※申込受付後の変更・キャンセル等は出来かねますので、申込内容をよく御確認の上、お申込み下さい。

6. 審査料 7,619円+税。2点目からは1点増すごとに2,857円+税。
合計金額を端数四捨五入した金額で、ご請求書をご送付いたします。
●審査料の払い戻しはいたしません。

7. 出品商品の送付

- (1) 商品 お客様にお渡しする時の状態で1商品につき1点送付してください。
※菓子・食品の部に出品する場合は名称・原材料名・内容量・賞味期限等が表示されており、消費期限が製造日から1週間以上のものに限りです。
- (2) 送付期間及び送付先 ①常温保存の菓子・食品および民芸品・工芸品
②冷蔵・冷凍保存の菓子・食品
※①と②で送付期間が異なりますのでご注意ください。

【送付期間】

①常温保存の菓子・食品／民芸品・工芸品

平成27年10月19日(月)～27日(火)

※常温保存の商品と冷蔵・冷凍の商品が両方ある場合は②の期間に一括でご送付ください。

※常温保存でも①の送付期間に賞味期限が過ぎるものは②の期間でご送付ください。

→この場合、申込書の保存方法欄は冷蔵冷凍に○をご記入ください。

②冷蔵・冷凍保存の菓子・食品

平成27年11月2日(月)・4日(水)・5日(木)の3日間

※必ず着日指定・クール便でご送付ください。

【①と②の送付先】

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階

全国観光土産品連盟 宛 (TEL: 03-3518-0193・4)

※送付期間の後に届いた場合は、審査対象外となる場合がありますので、
予めご了承ください。

8. 審査品の返送 ●菓子・食品は返送いたしません。
●民芸品・工芸品は運賃着払いで返送いたします。
※商品到着まで多少時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
9. 入賞品の発表 日本商工会議所機関紙『会議所ニュース』、全国観光土産品連盟会報『観光土産品ニュース』、全国観光土産品連盟ホームページ(※1)を通じて公表します。
なお、電話によるお問い合わせは固くお断りいたします。
(※1) ホームページアドレス：<http://www.miyagehin.com>
10. 審査結果 1月末日までに郵送にてご通知いたします。
また、3月末までに推奨状と推奨品名簿をご郵送いたします。
なお、推奨状は複数点お申込みの場合、2商品で1枚の作成となります。
※受賞後、表示等の不正が発覚した場合は入賞又は推奨は取り消しとなります。

(注①)『観光土産品の表示に関する公正競争規約』とは…

公正取引委員会・消費者庁の認定を受けて自主的に設定する業界のルールで、観光客が土産品を購入する時に正しい商品選択ができるように、また業界の公正な競争秩序を確保することを目的として全国観光土産品公正取引協議会が設定したものです。

規約のポイント

- ①必要表示事項・・・消費者の適切な商品選択の目安として必ず表示しなければならない事項を、容器または包装に表示すること。
- ②過大な包装の禁止・・・内容を誤認されるおそれがある容器または包装を用いてはならない。
(アゲゾコ・ガクブチ・アンコなど)
- ③特定事項の表示基準・・・あいまいな表現や消費者に過度の期待を抱かせるような表示をしないなど。
- ④不当表示の禁止・・・本物でないものを本物であるかのような表示、特定の原材料を使用していないのに使用しているかのような表示など。

詳しくは、全国観光土産品公正取引協議会のホームページをご参照ください。
ホームページアドレス：<http://www.miyagehin.com/kyogikai/index.html>

<個人情報の取り扱いについて>

- ・ご提供いただいた個人情報は、当連盟及び日本商工会議所が本事業を実施するに必要な範囲内でのみ取り扱います。
- ・ご提供いただいた個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で以下の第三者へ提供する事があります。提供先：各地商工会議所、各地商工会、各地観光協会等の推薦団体
- ・当連盟は、取得した個人情報を漏洩、滅失又は毀損しないように適切に安全管理し、所定の期間保有した後、安全な方法により廃棄いたします。
- ・ご提供いただいた個人情報についての開示・訂正・削除など各種お問い合わせは、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 全国観光土産品連盟 (担当：奈良・澤田)
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階
TEL：03-3518-0193～4 FAX：03-3518-0195
E-mail：zenkanren@rams.gr.jp URL：<http://www.miyagehin.com>